

「禹貢」解釈史(稿) その二

薄井俊 二 埼玉大学教育学部言語文化講座国語分野

キーワード: 禹貢、中国古代地理書

一 はじめに

本稿は、「禹貢」をどのようなものと捉えたのか、「禹貢」をどう解釈したのかという「禹貢解釈」の歴史的な変遷を追っていくことで、中国経学史、また中国思想史の一端を明らかにしようとするもので、前稿に続くものである⁽¹⁾。

二 「禹貢」について

二・一 「禹貢」の成書年代(補遺とまとめ)

「禹貢」解釈の歴史を追う前に、「禹貢」そのものについて概説をするが、本稿では「禹貢」の成書年代について、第二次世界大戦前の日中学者の説を補足しておく。

(三) 補遺

中国のものでは、王国維『古史新証』⁽²⁾は、「禹貢」を含む虞夏書の諸篇は「文字稍平易簡潔」なので、「或係後世重編」であろうとし「周初人所作」とする。

郭沫若「金文所無考」(『金文叢考』所収)⁽³⁾は、甲骨文や金文と

の比較を通して、「禹貢」の成書年代を考察する。すなわち、「九州」の語は卜辞には全く出てこず、金文でも一例しか見られないことなどから、「九州之説不得在宗周以前」であり「且不得在春秋以前」と結論づける。また「畿服」については「畿」の語が金文には全く無いこと、「服」の語は多く見えるものの「酒誥」の用例と同じく「官」の意味であり、「地域区画」の意味ではないことから、「畿服之制、乃後人所偽託」とする。

王国維・郭沫若らは、「禹貢」が禹の時代のものではなく、周代以降の「仮託」であろうとする。

日本のもものでは、白鳥庫吉「支那古伝説の研究」⁽⁴⁾は、堯舜禹は伝説上の存在であり、歴史的事実ではないとする。さらに『尚書』の高等批評(特に堯舜禹に就いて)⁽⁵⁾においては、「禹貢」に五行思想の影響があると見て、禹の時代のものではないとする。さらに「九州」の「荊州(楚)」が春秋時代に中国化したものであることから、周代以前はあり得ないと結論づける。

(四) まとめ

以上、中国と日本における「禹貢の成書年代」に関する諸説を紹介してきた。前稿において、「禹貢」は重層的な成立をしてきたので

はないか、と推測したが、最終的な成立は、そこに掲載されている地理情報から考えることになろう。そうであれば、産物としての「鉄」の記述、「荊州」の存在などから、多くの説が取る「戦国時代、それも後半」というのが妥当であろう。

また「史記」田敬仲完世家では、宣王の十八年（前三二五）頃に、騶衍らの「稷下の学」が隆盛を迎えたといい、同孟子荀卿列伝では、騶衍が大九州説を説く中で「禹序九州」の説を引く。これは今の「禹貢」にある九州説を指しているよう。「禹貢」が成立していたかどうかは不明だが、禹に関わるとされる「九州説」が、このとき既に流布していたことを示す。この点からも、戦国時代の中頃から後半にかけてのものだとの判断が妥当である。

二・三 禹貢を引用する資料

(一) 先秦・漢初の資料

詩経・書経を中心に、経書の文章は、儒家のみならず、多くの諸子たちによつて、自説を補強する「経」として扱われた⁶⁾。

君子曰、學不可以已。青、取之於藍、而青於藍。冰、水為之、而寒於水。……故木受繩則直、金就礪則利、君子博學而日參省乎己、則知明而行無過矣。……不聞先王之遺言、不知學問之大也。干越夷貉之子、生而同聲、長而異俗、教使之然也。

詩曰、「嗟爾君子、無恒安息。靖共爾位、好是正直。神之聽之、介爾景福。」

『荀子』勸学篇…引用文は「詩経」小雅小明篇

古者聖王既審尚賢欲以為政、故書之竹帛、琢之槃盂、傳以遺後世子孫。

於先王之「書・呂刑」之書然、王曰、「於來！有國有土、告女訟刑、在今而安百姓、女何擇言人、何敬不刑、何度不及。」

『墨子』尚賢下…引用文は「尚書」周書呂刑篇

引用された経書は、逸詩・逸書も含め多岐にわたる。しかし、禹貢が引用されたものは、次節で検討する「史記」「漢書」を除けば、わずかに次の二件があるのみである。

禹傳土、平天下。

『荀子』成相篇

禹敷土、隨山刊木、奠高山大川。

『禹貢』総綱

「荀子」の文は、韻文の形式で君主への箴言を述べるものだが、古代の聖天子の治績を紹介する中で、禹が「全土を分かち治めて天下を平安にした」とする。前半の文が禹貢（総綱）の「禹敷土（禹、土を敷す）」と類似する（傳は敷に通じる）。

宰我曰、「請問帝舜。」孔子曰、「蟠牛之孫、瞽叟之子也……使禹敷土、主名山川、以利於民」

『大戴礼記』五帝徳篇

禹敷土、隨山刊木、奠高山大川。

『禹貢』総綱

皇帝……禹平水土、主名山川。

『呂刑』

「大戴礼記」の文は、孔子が弟子の質問に答えるという形で、五聖天子のひとり、舜帝の徳を述べるもの。舜帝の功績のひとつに、禹

を登用し、民に利益を与えたことをあげる。そして具体的に禹に行わせたこととして、禹貢と同じ「禹」敷土をあげるが、さらに続けて「主名山川」をあげる。これは、同じく「尚書」周書呂刑の一文「皇皇おほいなる帝は……禹に、水土を平らげ、山川に名なづくるを主らしむ」からの引用である。すなわち「禹貢」と「呂刑」の両方から引用して、ひとつの文にまとめているのである。

この二例は、「禹貢」が先秦・漢初の典籍に引用された例とみることもできるが、いずれも地理概念や地理知識を記した「禹貢」本体部分からではなく、序文ともいべき「総綱」からのものである。禹の治績を総体として表現することとしての引用であり、地理書としての「禹貢」からの引用ではないと見るべきであろう。

(二) 「史記」夏本紀と「漢書」地理志

「史記」は夏本紀における禹の治績を述べる中で「禹貢」を引用する。

「総綱」にある「隨山刊木、奠高山大川」⁷⁾の文を禹の治水工事に従事する様を描くところで用い、「禹行自冀州始」の一文をつけた後に「冀州、既載壺口」以下、「禹貢」の引用が始まる。全文を引用した後、「天下置是太平治」の一文を附して、禹の記事が終わっている。

その人物の作品や関わる資料を以て、その人を描くのは「史記」の手法のひとつである。「禹貢」は、禹に関する代表的な資料である。前漢武帝期の司馬遷は認識していたことになる。またこの頃には、現行の「禹貢」が確立していたことをも伝えている。

「漢書」地理志も、地の文は少なく、もっぱら資料の引用からなるが、「禹貢」、平帝期における一〇三の「郡国データ」、成帝期に劉向と朱贛によって作られた「分野地理説」の三者が主なものである。いわば、地理における過去(禹の時代)、現在(現在の郡国)、未来(有るべき姿としての分野説)が示されていると言える⁸⁾。班固にとつての「禹貢」は、過去の「地理的世界」の代表的存在だったといえる。

(三) 小結

詩経と書経は、「経典」として、儒家のみならず様々な諸子たちによつて、権威ある言説と見なされ、自説を補強するものとして引用された。しかし禹貢については、その本質部分である「地理書」として引用されることはなかった。また前漢武帝期の「史記」にはほぼ全文が引用されており、司馬遷がこの文章を禹に関わる代表的な資料であると認識していたことがうかがえる。

注

(1) 『禹貢』解釈史(稿)その一『埼玉大学紀要(教育学部)』第六七卷第二号(二〇一八年)。

(2) 王国維(一八七七～一九二七)は、浙江海寧の人。字は静安、また伯隅、号は觀堂。辛亥革命後、一時日本に亡命していた。その研究は、文学・史学・考古学など多岐にわたったが、特に甲骨文字の研究で功があった。『古史新証』は「王国維最後の講義」の副題があり、一九二五年九月の、清華学校(のちの清華大学)研究院における講義ノートである。「国学月報」(二卷八・九・十合巻、一九二七)や「燕大月刊」(七卷一・二期合刊、一九三〇)に掲載され、清華大学出版社から一九九四年にリプリント版が刊行されている。

(3) 郭沫若(一八九二～一九七八)は、四川樂山の人。諱は開貞、沫若は号である。辛亥革命後日本に留学し、九州帝国大学で医学を学んだが、やがて文学、そして革命活動に投じる。共産党に入党し、人民共和国成立にも関わる。共和国成立後は政治的には高官を歴任するが、戯曲の創作や史学・考古学の研究でも成果をあげた。『金文叢考』は、一九三二年の日本の文求堂出版社版が初版で、一九五四年に人民出版社から増補重印版が刊行された。『郭沫若全集 考古篇』第四卷(科学出版社、二〇〇二年)所収。

(4) 白鳥庫吉(一八六五～一九四二)は、千葉県茂原生。東京大学予備門を経て、東京帝国大学史学科を卒業。学習院大学教授・東京帝国大学教授・東宮御用係などを歴任。研究対象は朝鮮から西アジアまでのアジア全土に及ぶ。「支那古伝説の研究」は、一九〇八年の東洋協会講演会における講演を「東洋時報」一三二号(一九〇八年)に掲載したもので、「アジア史論(上)」の一篇として『白鳥庫吉全集』第八卷(岩波書店、一九七〇年)に収録されている。「堯・舜・禹」はそれぞれ「天地・人」と対応しており、「三王」がセットで「天地人三才」思想を加味したもので、儒教の伝説であるとする。

(5) 『尚書』の高等批評」は、一九二二年の漢学研究会における講演を「東亜研究」二巻四号(一九二二年)に掲載したもの。

(6) 内野熊一郎『秦代に於ける經書經説の研究』(東方文化学院、一九三八)、同『漢初經書學の研究』(清水書店、一九四二)。

(7) 史記では「行山表木、定高山大川」とする。他にも若干の文字の異同がある。

(8) この点は、拙稿「中国古代の地理思想の思想史的研究——『淮南子』地形訓と『漢書』地理志について」「中国 社会と文化」(第四号、一九八九)。

以上

(二〇一八年一〇月二四日提出)
(二〇一八年十一月二六日受理)